

PRESS KOGYO



第123回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年6月26日(木曜日)午前10時

開催場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番
1号 横浜ランドマークタワー25階
TKPガーデンシティPREMIUM横浜ランドマ
ークタワー
バンケットルームO

- ・開催場所が昨年までと異なっております。
ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
いただき、お間違えないようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はござい
ません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

・招集ご通知	1
・議決権行使等についてのご案内	3
・株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件	
・事業報告サマリー	14
・事業報告	15
・計算書類	40
・監査報告	44

電子提供制度のご案内



ウェブへアクセス

会社法改正により、招集ご通知を簡素化して
お届けしています。株主総会資料は、本ご通知で
ご案内のウェブサイト上でご確認ください。
(書面交付請求株主様へは、ウェブサイト上の
株主総会資料を法令及び定款の定めにより書面
にして同封しております)



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/7246/>



プレス工業株式会社

証券コード 7246

2025年6月4日

(電子提供措置の開始日2025年5月26日)

株 主 の 皆 様 へ

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号

プレス工業株式会社

代表取締役社長 **清 水 勇 生**

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第123回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.presskogyo.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7246/tei/ji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

なお、保護シールを本招集ご通知とあわせてお送りしておりますので、ご返送の際にご活用ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

<インターネット等による議決権行使について>

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー25階 TKPガーデンシティPREMIUM横浜ランドマークタワー バンケットルーム〇 ※開催場所が昨年までと異なっております。ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 電子提供措置事項のうち次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。
当社ウェブサイトのURL <https://www.presskogyo.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>
株主総会資料掲載ウェブサイトのURL <https://d.sokai.jp/7246/teiji/>
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時
（午前9時受付開始）



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、インターネット等により重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネット等により、議決権を二重に行行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<賛否の表示がない議決権行使の取り扱い>

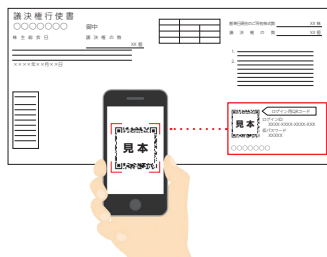
議決権行使書に賛否の記載がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

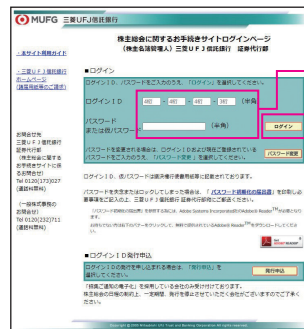
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

第123期の期末配当につきましては、当社の資本政策を踏まえたうえで、当期の業績及び今後の資金需要等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は2025年6月1日に創立100周年を迎えました。株主の皆様には、これまでのご支援に対する感謝とプレス工業グループの未来の創造に向けて、1株当たり5円の記念配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき19.0円（普通配当14円、記念配当5円）（配当総額1,886,069,124円）といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

(ご参考：1) 当社の資本政策

当社グループは、事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、必要な株主資本の水準を維持するとともに、株主への持続的・安定的な利益還元を基本方針とする。

1. 必要な株主資本水準の維持

成長投資、事業リスクへの対応力、格付け維持等を総合的に勘案し、財務の健全性を確保する。

2. 配当政策

業績及び資金需要等を総合的に勘案し、各期の配当額を決定する。配当回数については、原則として年2回とする。

3. 自己株式の取得等

経営環境変化に機動的に対応し、自己株式の取得・消却等、企業価値の向上につながる財務施策を実施する。

<資本政策に関する目標値及び考え方>

◆株主還元の目標値

総還元性向 60%以上とする。

なお、現中計期間中（24～28年度）の1株当たり年間配当金は32円以上とし、DOE3.0%超を目指す。

◆資本構成の考え方

・財務の健全性

格付け「A-」以上を目標に、財務規律を維持しつつ、必要に応じ有利子負債を活用する。

・自己資本比率

50～55%を目安とする。

・手元資金

現預金は月商の1.2か月程度を維持する。

(ご参考：2) 1株当たり配当金の推移

(単位：円、銭)

	第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)	第122期 (2024年3月期)	第123期 (当期) (2025年3月期)
1株当たり中間配当金	9.50	10.50	13.00	13.00
1株当たり期末配当金	10.50	10.50	13.00	19.00 (予定)
1株当たり年間配当金	20.00	21.00	26.00	32.00 (予定)
連結配当性向	30.2%	32.0%	32.7%	52.5% (予定)
総還元性向	46.9%	46.6%	45.0%	76.9% (予定)

- (注) 1. 当社は、第120期において、2021年11月5日開催の取締役会にて自己株式取得及び消却の決議を行い、2021年11月8日から2022年1月13日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で2,994,700株の自己株式を総額1,199,964,200円で取得し、2022年3月31日をもって自己株式2,994,700株を消却いたしました。
2. 当社は、第121期において、2022年5月13日開催の取締役会にて自己株式取得及び消却の決議を行い、2022年5月16日から2022年7月27日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で2,420,800株の自己株式を総額999,989,800円で取得し、2022年9月30日をもって自己株式2,420,800株を消却いたしました。
3. 当社は、第122期において、2023年5月11日開催の取締役会にて自己株式取得及び消却の決議を行い、2023年5月12日から2023年6月12日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で1,770,800株の自己株式を総額999,973,300円で取得し、2023年9月29日をもって自己株式1,770,800株を消却いたしました。
4. 当社は、第123期 (当期) において、2024年5月13日開催の取締役会にて自己株式取得及び消却の決議を行い、2024年5月14日から2024年7月16日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で2,261,000株の自己株式を総額1,499,994,000円で取得し、2024年9月30日をもって自己株式2,261,000株を消却いたしました。また、2025年2月26日開催の取締役会にて自己株式消却の決議を行い、2025年3月14日をもって自己株式4,562,470株を消却いたしました。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者の選定にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて、取締役会が決定しております。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案の各候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	新任・再任の別	当社における現在の地位及び担当	取締役会出席回数
1	しみず ゆうき 清水 勇生	男性	再任	代表取締役社長 社長執行役員 COO 監査部担当	17回/17回（100.0%）
2	ますだ のぼる 増田 昇	男性	再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 CTO 技術開発本部、生産本部所管	17回/17回（100.0%）
3	からき たけかず 唐木 剛一	男性	再任	取締役 専務執行役員 CFO 経営企画部、経理部、100年史編纂室、 海外事業所管 事業企画部担当、IR統括	17回/17回（100.0%）
4	さとう まさひこ 佐藤 昌彦	男性	再任	取締役 専務執行役員 技術開発本部長	17回/17回（100.0%）
5	につかわ はるまさ 新川 春正	男性	再任	取締役 常務執行役員 生産本部長	17回/17回（100.0%）
6	おかだ きょうこ 岡田 京子	女性	新任	常務執行役員 総務部、人事部、労働部所管 100年史編纂室長、IR担当	
7	おくが きうち かん 奥垣内 完	男性	新任	常務執行役員 業務本部長	

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任 男性	 しみず ゆうき 清水 勇生 (1962年6月25日生) 取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)	1986年 4月 当社入社 2016年 4月 当社執行役員 2018年 4月 当社上席執行役員 2020年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役、常務執行役員 2024年 4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 現在に至る (担当) 監査部担当 取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達部門の要職を歴任し、2024年4月から代表取締役社長として当社及び当社グループ経営全般を担っております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	79,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 男性	 ますだ のぼる 増田 昇 (1959年4月13日生) 取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)	1982年 4月 当社入社 2015年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社上席執行役員 2018年 4月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社取締役、常務執行役員 2022年 4月 当社取締役、専務執行役員 2023年 4月 当社代表取締役専務取締役、専務執行役員 2024年 4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 現在に至る (担当) 技術開発本部、生産本部所管 取締役候補者とした理由等 主に当社の工機・工場部門の要職を歴任し、2023年4月から代表取締役専務取締役、2024年4月から代表取締役副社長として当社及び当社グループ経営を担っております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	99,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 男性	 からき たけかず 唐木 剛一 （1962年2月21日生）	1986年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社執行役員 2018年 4 月 当社上席執行役員 2020年 4 月 当社常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役、常務執行役員 2024年 4 月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る （担当） 経営企画部、経理部、100年史編集室、海外事業所管 事業企画部担当、IR統括	76,700株
	取締役会への出席状況 17回/17回（100.0%）	取締役候補者とした理由等 主に当社の海外事業・経理部門を経験し、当社の海外事業・経理業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 男性	 さとう まさひこ 佐藤 昌彦 （1962年9月28日生）	1985年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社執行役員 2019年 4 月 当社上席執行役員 2020年 4 月 当社常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役、常務執行役員 2024年 4 月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る （担当） 技術開発本部長	63,700株
	取締役会への出席状況 17回/17回（100.0%）	取締役候補者とした理由等 主に当社の生産技術・技術部門を経験し、当社の技術開発・生産業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 男性	 に つか わ は る ま さ 新川 春正 （1961年5月26日生） 取締役会への出席状況 17回/17回（100.0%）	1980年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社執行役員 2018年 4 月 当社上席執行役員 2020年 4 月 当社常務執行役員 2023年 6 月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る （担当） 生産本部長	58,600株
		取締役候補者とした理由等 主に当社の工場部門を経験し、当社の生産業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任 女性	 お か だ き ょ う こ 岡田 京子 （1967年9月21日生）	1990年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社経営企画室長 2018年 4 月 PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD監事 PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD監事 PRESS KOGYO MINI CABIN(SUZHOU)CO.,LTD監事 2019年 3 月 PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD監事 退任 PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD監事 退任 PRESS KOGYO MINI CABIN(SUZHOU)CO.,LTD監事 退任 2019年 4 月 当社執行役員 PRESS KOGYO SWEDEN AB取締役 現在に至る 2021年 4 月 当社上席執行役員 2023年 4 月 当社常務執行役員 現在に至る （担当） 総務部、人事部、労働部所管、100年史編纂室長、IR担当	66,900株
		取締役候補者とした理由等 主に当社の海外事業・経営企画・人事部門を経験し、当社の海外事業・経営企画・人事業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 新任 男性	 おくが きうち かん 奥垣内 完 (1966年11月11日生)	1991年 3 月 当社入社 2011年 4 月 当社尾道工場業務部長 2012年 4 月 尾道プレス工業株式会社 取締役社長 2016年10月 当社建機事業部長兼営業一部 部長 2017年 3 月 尾道プレス工業株式会社 取締役社長 退任 2018年10月 当社営業三部長兼建機事業部長兼営業一部 部長 2019年 4 月 当社執行役員 2021年 4 月 当社上席執行役員 2023年 4 月 当社常務執行役員 現在に至る PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD董事長 PRESS KOGYO MINI CABIN(SUZHOU)CO.,LTD董事長 2025年 3 月 PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD董事長 退任 PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD董事長 退任 (担当) 業務本部長	44,900株
		取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達部門を経験し、中国子会社の経営に携わる等、当社の営業・調達業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、取締役候補者としております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社取締役、当社執行役員、国内・海外関係会社役員（PK U.S.A.,INC.を除く。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。
- ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- 各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役のスキルマトリックス

当社の取締役会は、当社経営に必要な一般的スキル及び中長期経営上の重要スキルを有する人物により構成することとしております。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役の構成やその有する専門性及び経験は以下のとおりとなります。

氏名	性別	専門性及び経験									
		 企業経営	 営業・調達	 技術・開発	 生産	 IT・デジタル	 財務・会計	 海外事業	 E(環境)	 S(社会、人事・労務を含む)	 G(ガバナンス、法務・リスク管理を含む)
清水 勇生	男性	●	●					●		●	●
増田 昇	男性	●		●	●			●	●		●
唐木 剛一	男性	●					●	●			●
佐藤 昌彦	男性	●		●	●	●		●	●		●
新川 春正	男性	●		●	●				●		●
岡田 京子	女性	●						●	●	●	●
奥垣内 完	男性	●	●					●			●
坂野 正典	男性						●				●
山根八洲男	男性			●							●
古里 健治	男性										●
岡部 友紀	女性					●	●				●
村上 佳代	女性	●	●			●				●	●

■ スキル項目の選定理由

ビジョン（目指す姿・ありたい姿）

「私たちだからできる」と誇れる仕事を通して
世の中になくてはならない存在として
全てのステークホルダーと共に成長し続けます

プレス工業グループは自動車部品及び建設機械・産業機械部品の開発・設計、解析、実験、製造、品質保証、金型・治具・設備の設計製作まで、総合的に行っている企業です。どのような時代・環境をも乗り越え、社会を支える専門性を永きに亘って磨き続けた「私たちだからできる」という自信と誇りを胸に、私たち一人ひとりが未来に向かって成長し続けます。

ミッション（社会に約束すること、存在意義）

社会と共生、共鳴し
ものづくりを通して
人、車、機械を支える力であり続けます

バリュー（価値観）

ビジョン、ミッションに向かって進むための行動規範

安心・安全・コンプライアンス 安心・安全・コンプライアンスは私たちの行動の基本で、全てのステークホルダーに対して担う責任と誇りです

誠実・努力 私たちのビジネスの中心は人です。誠実さと地道な努力によって培われる信頼を、私たちは財産とします

やりぬく力 私たちは「なんとかものにする」覚悟を持って行動をおこし、やりとげます

創造力 私たちは「まずやってみる」好奇心と探究心で現状に問いを立て、未来を創造することを楽しみます

多様性 私たちは自分、そして仲間の個性と自由な発想を尊重し、協働します

中期経営計画 PRESeence 28 (2025年3月期～2029年3月期)

- ✓ 不安定な世界情勢（大国間関係・紛争）、不透明な事業環境が継続
- ✓ 業界（OEM）再編、グローバル競争の更なる激化
- ✓ 電動化進展
- ✓ サステナビリティ（地球環境・人的資本）

不確実な時代にあっても、
世の中になくてはならない存在として
成長し続けるために

質を追求しプレゼンスを高める

1) コア事業における攻めと挑戦

- ・自動車業界再編における事業の拡大
- ・キャンピング商品のフルラインナップ化による事業の拡大
- ・メーカー各社の戦略を好機とした成長戦略
- ・技術開発提案力とものづくり力の追求

2) 電動化に向けたコア商品の進化

- ・電動車用コア商品の開発・提案
- ・電動車専用商品への領域拡大

3) サステナビリティ経営の推進

- ・人材の多様性と活性化
- ・地球環境・社会への貢献
- ・コーポレートガバナンスの強化

スキル項目の選定理由

- ・当社のスキルマトリックスは、「ビジョン・ミッション・バリュー」と「中期経営計画 PRESeence 28(2025年3月期～2029年3月期)」を踏まえ、「経営に必要な一般的スキル」と「中長期経営上の重要スキル」により構成されております。
- ・なお、各スキル項目と中期経営計画課題における主な関連性は以下のとおりであります。

「コア事業における攻めと挑戦」 のために必要なスキル



「電動化に向けたコア商品の進化」 のために必要なスキル



「サステナビリティ経営の推進」 のために必要なスキル



以 上

事業報告サマリー

	第122期 (2024年3月期)	第123期 (2025年3月期)	前年度比 増減	増減率
業績概要 (単位：百万円)				
売上高	197,817	189,883	7,933減	4.0%減
営業利益	12,807	9,646	3,161減	24.7%減
営業利益率	6.5%	5.1%	1.4%減	—
経常利益	13,461	10,279	3,181減	23.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	8,078	6,080	1,997減	24.7%減
ROE	7.8%	5.5%	2.3%減	—
年間配当金	1株26.0円	1株32.0円	6円増	—
連結配当性向	32.7%	52.5%	19.8%増	—
総還元性向	45.0%	76.9%	31.9%増	—
財務指標 (単位：百万円)				
総資産	191,742	197,764	6,021増	3.1%増
純資産	120,444	127,481	7,037増	5.8%増
自己資本比率	56.2%	57.6%	1.5%増	—

事業報告、計算書類等について

本株主総会の株主総会資料は電子提供措置をとっており、インターネット上の右記ウェブサイトにアクセスすることで、株主総会資料の全文をご確認いただけます。

当社ウェブサイト

<https://www.presskogyo.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7246/teiji/>



中期経営計画について

https://www.presskogyo.co.jp/ir/management/medium_term.html



統合報告書

<https://www.presskogyo.co.jp/ir/library/annual/>



事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるトラックの事業環境は、国内は堅調に推移しましたが、タイやインドネシア等で需要の落ち込みが継続しました。第4四半期では、米国の自動車生産において、米系メーカーの在庫調整や日系メーカーでのリコールによる生産停止が発生しました。

また、建設機械の事業環境は、国内はレンタル向け出荷の減少、海外では主要地域(北米・欧州・アセアン等)での金融引き締めによる金利高止まり等の影響により前年比減少しました。

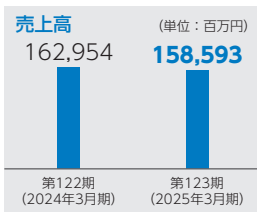
このような状況のもと、当社グループは、合理化、柔軟な要員体制や多能工化の推進等、生産変動に強いラインづくりを進め収益確保に努めてまいりましたが、当連結会計年度の売上高は1,898億83百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は96億46百万円（前年同期比24.7%減）、経常利益は102億79百万円（前年同期比23.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億80百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

	第122期 (2024年3月期)	第123期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	197,817	189,883	7,933減	4.0%減
営業利益	12,807	9,646	3,161減	24.7%減
経常利益	13,461	10,279	3,181減	23.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	8,078	6,080	1,997減	24.7%減

セグメント別の業績は次のとおりであります。

自動車関連事業

売上高
158,593百万円
(前年同期比2.7%減)



(自動車関連事業)

当セグメントにおける国内及び海外の事業環境及び業績は次のとおりであります。

【国内】

普通トラックの国内需要は前年同期比6.9千台増の74.6千台、小型トラックの国内需要は前年同期比9.3千台増の85.3千台となりました。また、輸出向けは前年同期に比べ、普通トラックは同水準、小型トラックは増加しました。当社の生産において、普通トラック向けは一部の得意先の販売台数減少影響により減少、小型トラック向けは増加した結果、売上高は前年同期比増加しました。

【タイ】

1トンピックアップトラックの国内需要は、自動車購入時のローン審査厳格化等の影響が継続し、TSPKグループの生産は前年同期に比べ減少し、売上高も減少しました。

【米国】

国内需要は前年同期と同水準で推移しました。PK U.S.A.,INC.の生産は、パネル事業の撤退に伴うミシシッピ工場の閉鎖、米系メーカーの在庫調整や日系メーカーでのリコールによる生産停止等があったものの、他の受注製品の増加が寄与し、売上高は前年同期と同水準となりました。

【インドネシア】

トラックの国内需要は、インフレや金利上昇による販売不振の影響で減少が継続し、PT.PK Manufacturing Indonesiaの生産は前年同期に比べ減少し、売上高も減少しました。

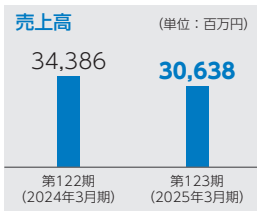
【スウェーデン】

欧州でのトラック需要が減少したことにより、PRESS KOGYO SWEDEN ABの生産は前年同期に比べ減少し、売上高も減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,585億93百万円（前年同期比2.7%減）となり、セグメント利益は131億67百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

建設機械関連事業

売上高
30,638百万円
(前年同期比10.9%減)



(建設機械関連事業)

当セグメントにおける国内及び海外の事業環境及び業績は次のとおりであります。

【国内】

油圧ショベルの国内需要及び北米、欧州、アセアン等の輸出向けが前年同期に比べ減少し、国内のキャビン生産及び売上高は減少しました。

【中国】

国内需要は回復傾向ではあるものの、普莱斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司(PRESS KOGYO MINI CABIN(SUZHOU)CO.,LTD.)の生産及び売上高は前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は306億38百万円（前年同期比10.9%減）となり、セグメント損失は4億15百万円（前年同期はセグメント利益3億67百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を可能とするため、当社は株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行並びに株式会社横浜銀行と総額115億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

関係会社においては、米国子会社PK U.S.A.,INC.において、32百万ドルの貸出コミットメント契約を主要取引金融機関との間で締結しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は156億56百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

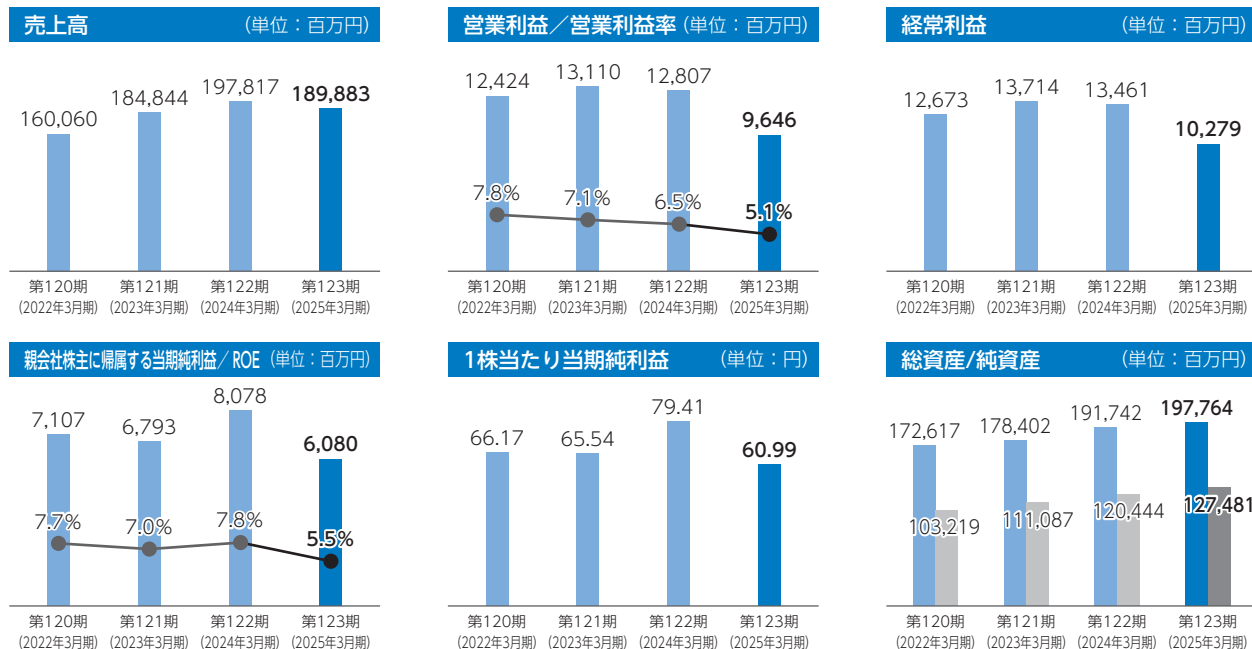
当社藤沢工場	プレス加工附帯設備
当社藤沢工場	フレーム生産附帯設備
当社尾道工場	建設機械用キャビン生産附帯設備
PK U.S.A.,INC.	ドアインパクトビーム生産設備

② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去、売却

PK U.S.A.,INC.	パネル加工設備
----------------	---------

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

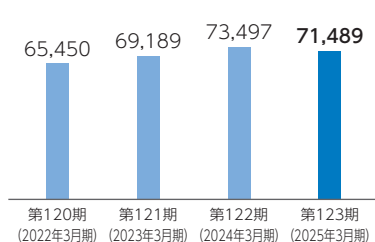


		第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)	第122期 (2024年3月期)	第123期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	160,060	184,844	197,817	189,883
営業利益	(百万円)	12,424	13,110	12,807	9,646
営業利益率	(%)	7.8	7.1	6.5	5.1
経常利益	(百万円)	12,673	13,714	13,461	10,279
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,107	6,793	8,078	6,080
ROE	(%)	7.7	7.0	7.8	5.5
1株当たり当期純利益	(円)	66.17	65.54	79.41	60.99
総資産	(百万円)	172,617	178,402	191,742	197,764
純資産	(百万円)	103,219	111,087	120,444	127,481

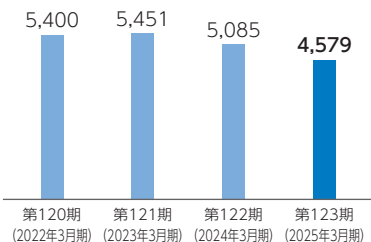
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

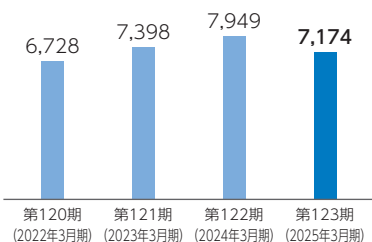
売上高 (単位：百万円)



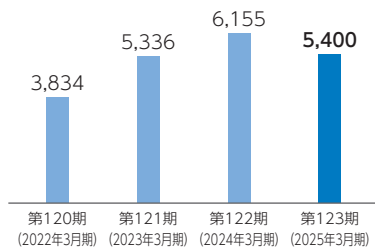
営業利益 (単位：百万円)



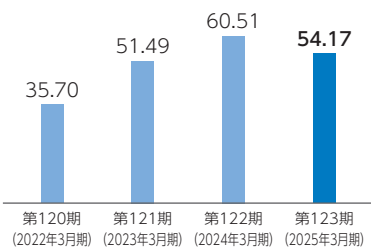
経常利益 (単位：百万円)



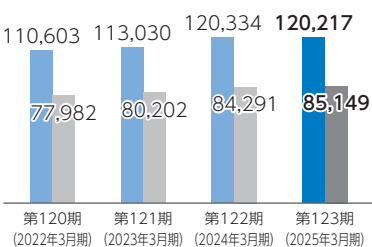
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



		第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)	第122期 (2024年3月期)	第123期 (当期) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	65,450	69,189	73,497	71,489
営業利益	(百万円)	5,400	5,451	5,085	4,579
経常利益	(百万円)	6,728	7,398	7,949	7,174
当期純利益	(百万円)	3,834	5,336	6,155	5,400
1株当たり当期純利益	(円)	35.70	51.49	60.51	54.17
総資産	(百万円)	110,603	113,030	120,334	120,217
純資産	(百万円)	77,982	80,202	84,291	85,149

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しております。

(5) 対処すべき課題

世界経済は底堅い成長が見込まれるものの、ウクライナや中東情勢の長期化、欧州や中国の経済回復遅れ、各国の金融政策転換等、先行き不透明感が増しております。自動車業界では、EV化減速に伴う開発動向、企業再編の活発化等、当社を取り巻く事業環境は変化し続けております。足下では、米国において関税政策が公表されており、国内外拠点における業績への影響は、見通しが困難な状況です。

2024年度よりスタートした5か年中期経営計画 **PRESeence28** では、不確実で変化が激しい時代においても、なくてはならない存在として成長し続けるための成長戦略を策定しました。基本方針に「質を追求し、プレゼンスを高める」を掲げ、3つの骨子①コア事業における攻めと挑戦、②電動化に向けたコア商品の進化、③サステナビリティ経営の推進、に基づき、着実に取組みを進めております。事業環境の変化をチャンスと捉え、様々な経営課題に挑み、企業価値の向上と社会課題解決への貢献を目指します。

PRESeence28
質を追求しプレゼンスを高める

- ① **コア事業における攻めと挑戦**
- ② **電動化に向けたコア商品の進化**
- ③ **サステナビリティ経営の推進**

① コア事業における攻めと挑戦

自動車関連事業では、主要取引先の中計戦略と連携し、ボリューム拡大に向けた生産能力の増強に取り組んでおり、日本及びアセアンにおける輸出向け能力増強に加え、現地生産化の検討も進めております。また、国内商用車メーカー再編による変化は機会と捉え、当社の強みである技術開発・提案力を武器に、商権維持と事業拡大を図ります。

建設機械関連事業においては、客先のモデルチェンジをターゲットに、キャビン商品のフルラインナップ化に取り組めます。狙い目としては、油圧ショベル用ミニ/小型キャビン、ホイールローダー、農機・産機キャビン等、地政学リスクや米国の関税政策を背景としたメーカー各社の調達戦略変化を捉え、受注拡大・付加価値拡大に取り組んでおります。

また、事業拡大に向けた、技術開発・提案力とものづくり力の追求として、「要素技術の絶対的なプレゼンスの向上」「プレス機械の刷新、生産工順に応じた最適配置及び生産ラインの再編、一新」「DX強化に向けた革新」を柱とし、様々な取組みを進めております。溶接分野でのテーラードブランク工法を採用した製品は、軽量化・コスト低減につながるとして高い評価を得ており、更なるレベルアップを目指しております。欧州拠点では塗装工場を新たに建設、米国ではパイプ焼入設備を導入し、本格稼働に向け準備中です。25年度は国内にて大型アックスラインを一新する計画となっており、革新的な生産性向上を実現してまいります。

②電動化に向けたコア商品の進化

当社コア商品は電動車においても必要な構成部品であり、新パワートレインに適合する商品を開発しています。電動化に向けた開発が本格化する中、バッテリー搭載を考慮したフレーム多機能化やEV用のアクスル開発を推進しており、タイではEV専用アクスルを受注し量産を開始しております。

電動車専用商品に対しては、車両構造の変化により必要となるバッテリー保護部品や衝撃吸収製品を開発しています。EV化が先行する欧州拠点においては、すでに受注・量産開始しており、新たな引合いもいただいております。実績から得た知見と新規開発技術を活かし、将来的な国内での法規改正を見据えた受注活動を展開してまいります。

③サステナビリティ経営の推進

当社グループは2022年に長期視点で取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、サステナビリティ経営を推進しております。2024年度には、4つの重要課題(マテリアリティ)について、それぞれにおける目指す姿、ありたい姿を整理、明確化し、これらを実現するためのKPIを設定しました。各KPIの達成に向け、重要課題(マテリアリティ)の活動項目に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて、企業価値の向上を目指します。

「人材の多様性と活性化」は、当社グループの将来成長を支える重要な取り組みと位置づけ、「やりぬく」「創造力」「多様性」「安心・安全」をキーワードとした人的資本戦略の各施策に取り組んでおります。中でも、当社グループは「やりぬく」を重視しており、当社文化として根付かせるべく、やりぬく力醸成に特化した研修を展開中です。人権への取り組みは、2024年3月に策定した人権方針に基づき推進しており、人権デューデリジェンスを順次展開しております。

「地球環境・社会への貢献」では、環境方針に基づき、気候変動問題への対応、生物多様性の保全や水リスクへの対応、資源循環や地域社会との共生などの重点取組事項を推進しております。気候変動問題への対応では、連結ベースでスコープ1、2、3の目標値を設定し、2050年カーボンニュートラル実現を目指し、取り組んでおります。2025年度は、スコープ1、2の中間目標を掲げており、グループ全体で達成してまいります。

「コーポレートガバナンスの強化」では、リスク管理体制の強化を目的に、2024年8月にリスクマネジメント委員会を設置いたしました。2025年度はグループ重点取組リスクとして、「自社施設の火災」、「法令違反・コンプライアンス」、「情報セキュリティ」を特定、グループ全体で取り組みを推進することで、安定的な事業継続と更なる企業価値の向上を図ります。

本中期経営計画 **PRESeence28** における経営目標値は以下のとおりです。

	2028年度目標
売上高	2,400億円
営業利益率	8.0%以上
ROE	9.0%以上

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営にご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金及び出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社協和製作所	100百万円	100.00	自動車部品・建設機械用部品の製造
尾道プレス工業株式会社	15 //	83.33	自動車部品・建設機械用部品の製造
鋳金工業株式会社	25 //	100.00	自動車部品の製造
株式会社テクモ	20 //	100.00	自動車部品の設計
PKロジスティックス株式会社	32 //	100.00	自動車部品の運送
株式会社ピーケーシー	50 //	100.00	資材の販売
株式会社ピーケーサービス	100 //	100.00	福利厚生サービス
PK U.S.A.,INC.	49千米ドル	100.00	自動車部品の製造
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	400 //	100.00	福利厚生サービス
PRESS KOGYO SWEDEN AB	45,000キスウェーデンクローネ	100.00	自動車部品・農業機械用部品の製造
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	300,000千タイバーツ	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	50,000 //	50.00	金型の製造
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	100,000 //	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	700,000 //	50.00	自動車部品の製造
普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司 (PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD.)	13,100千米ドル	100.00	建設機械用部品の製造
普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司 (PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD.)	17,000 //	100.00	建設機械用部品の製造
必可喜貿易（蘇州）有限公司 (PKC (SUZHOU) CO.,LTD.)	2,100 //	100.00	資材の販売
PT. PK Manufacturing Indonesia	30,000 //	65.00	自動車部品・建設機械用部品の製造

(注) 1. 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接所有分を含んでおります。

2. 蘇州普美駕駛室有限公司（PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.）は2021年9月28日開催の取締役会において解散を決議し、2024年6月11日に清算終了いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業内容	主要製品
自動車関連事業	フレーム、アクスルハウジング、アクスルユニット、パネル、プレス用金型、自動溶接機器、その他の自動車部品等
建設機械関連事業	建設機械用キャビン、その他の建設機械用部品
その他	建築関連部品、立体駐車装置等

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

会社名	主要な営業所及び工場
プレス工業株式会社 (当社)	本社・川崎工場 (神奈川県川崎市川崎区) 横浜事務所 (神奈川県横浜市西区) 宇都宮工場 (栃木県下野市) 埼玉工場 (埼玉県川越市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 尾道工場 (広島県尾道市)
株式会社協和製作所	本社・真岡工場 (栃木県真岡市) 小山工場 (栃木県栃木市)
尾道プレス工業株式会社	本社・工場 (広島県尾道市)
鈑金工業株式会社	本社・工場 (神奈川県藤沢市)
株式会社テフモ	本社 (神奈川県藤沢市)
PKロジスティックス株式会社	本社・川崎営業所 (神奈川県川崎市川崎区) 藤沢営業所 (神奈川県藤沢市) 埼玉営業所 (埼玉県川越市) 宇都宮営業所 (栃木県下野市) 栃木営業所 (栃木県真岡市)
株式会社ピーケーシー	本社・営業所 (神奈川県藤沢市) 尾道営業所 (広島県尾道市)
株式会社ピーケーサービス	本社・藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 川崎事業所 (神奈川県川崎市川崎区)
PK U.S.A.,INC.	本社・インディアナ工場 (米国インディアナ州シェルビービル市) テネシー工場 (米国テネシー州ギャラティン市)

会社名	主要な営業所及び工場
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	本社・営業所（米国インディアナ州シェルビービル市）
PRESS KOGYO SWEDEN AB	本社・工場（スウェーデン王国オスカーハム市）
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	本社・工場（タイ王国ラヨン県）
普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
必可喜貿易（蘇州）有限公司	本社（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
PT. PK Manufacturing Indonesia	本社・工場（インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県）

（注）蘇州普美駕駛室有限公司（PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.）は2021年9月28日開催の取締役会において解散を決議し、2024年6月11日に清算結了いたしました。

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車関連事業	4,462名	147名減
建設機械関連事業	731名	22名減
その他	27名	3名減
全社（共通）	218名	8名増
合計	5,438名	164名減

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,766名	2名減	41.2歳	19.2年

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

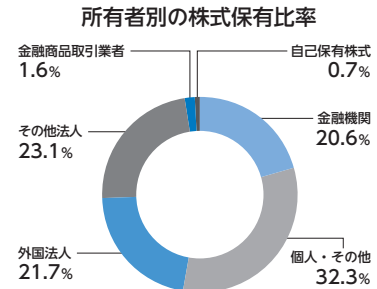
借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	3,796
株式会社みずほ銀行	3,551

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	240,000,000株
(2) 発行済株式の総数	100,000,000株
(3) 株主数	25,662名
(4) 大株主（上位10位）	



株 主 名	持 株 数（千株）	持 株 比 率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,270	11.35
いすゞ自動車株式会社	10,151	10.23
日鉄物産株式会社	5,020	5.06
MURAKAMI TAKATERU	3,636	3.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,477	3.50
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,300	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,603	2.62
プレス工業従業員持株会	2,535	2.55
プレス工業取引先持株会	2,526	2.55
RE FUND 107-CLIENT AC	2,500	2.52

(注) 持株比率は自己株式（733,204株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として取締役に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	54,100株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、4（4）取締役の報酬等に記載のとおりであります。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の一環として、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

① 自己株式の取得（2024年5月13日取締役会決議）

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,261,000株
取得価額	1,499,994,000円
取得期間	2024年5月14日から2024年7月16日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

② 自己株式の消却（2024年5月13日取締役会決議）

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	上記①により取得した自己株式の全数（2,261,000株）
消却後の発行済株式総数	104,562,470株
消却実施日	2024年9月30日

また、当社は、将来の株式の希薄化懸念の払拭及び浮動株比率の向上をはかるため、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。

③ 自己株式の消却（2025年2月26日取締役会決議）

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	4,562,470株
消却後の発行済株式総数	100,000,000株
消却実施日	2025年3月14日

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	美野哲司	CEO
代表取締役社長	清水勇生	社長執行役員、COO 監査部担当
代表取締役副社長	増田昇	副社長執行役員、CTO 技術開発本部、生産本部所管
取締役	矢原洋	専務執行役員 人事部、労働部管掌、総務部担当
取締役	唐木剛一	専務執行役員、CFO 経営企画部管掌、経理部、100年史編纂室、海外事業所管、 事業企画部担当、IR統括
取締役	佐藤昌彦	専務執行役員 技術開発本部長
取締役	新川春正	常務執行役員 生産本部長
取締役 (常勤監査等委員)	坂野正典	
取締役 (監査等委員)	山根八洲男	
取締役 (監査等委員)	古里健治	(重要な兼職の状況) 東京富士法律事務所 弁護士 日本大学法科大学院教授
取締役 (監査等委員)	岡部友紀	(重要な兼職の状況) 株式会社デジタルホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	村上佳代	(重要な兼職の状況) Kazu and Company 合同会社 代表社員 CEO 株式会社三陽商会 社外取締役 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター アドバイザリーフェロー

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

①2024年6月27日開催の第122回定時株主総会において、新たに岡部友紀氏及び村上佳代氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

②2024年6月27日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役中川 治氏及び安藤知子氏は、任期満了により退任いたしました。

2. 村上佳代氏は、2025年6月に文化シヤッター株式会社の社外取締役就任予定であります。

3. 監査等委員である取締役山根八洲男、古里健治、岡部友紀及び村上佳代の4氏は、社外取締役であります。

4. 監査等委員である取締役岡部友紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査等委員である取締役村上佳代氏は、経営学修士（MBA）の学位を有しており、経営、財務、マーケティング、組織に関する体系立てた知見を有しております。

7. 情報収集その他監査の実務性を高め、監査・監督機能を強化するために坂野正典氏を常勤監査等委員として選定しております。坂野正典氏は、金融機関における国内外での長年の経験があり、また、当社資金部長として財務・経理部門を中心に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、当社執行役員、国内・海外関係会社役員（PK U.S.A., INC.を除く。）であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	419	283	103	33	7
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	52 (30)	52 (30)	－ (－)	－ (－)	7 (6)
合 計 (うち社外取締役)	472 (30)	336 (30)	103 (－)	33 (－)	14 (6)

(注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり年間配当金等であり、当該業績指標を選定した理由は、株価を意識した経営を行うとともに、企業価値向上に向けたインセンティブとするためであります。業績連動報酬等の額の算定方法については、指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて、役位及び個人ごとの貢献度を勘案のうえ支給の配分を代表取締役社長に一任し決定しております。なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は1(4)直前3事業年度の財産及び損益の状況に、当事業年度を含む1株当たり年間配当金の推移は株主総会参考書類第1号議案「剰余金処分の件に記載のとおりであります。

※2025年3月11日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

業績連動報酬等の額の算出の基礎として選定した業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益、総還元性向等であり、そのうえで、財務指標として売上高、営業利益率、ROE、非財務指標としてCO₂排出削減量、人的資本戦略に関する取り組み目標についても勘案するものであります。

当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画を踏まえた株価を意識した経営を行うとともに、企業価値向上に向けたインセンティブとするためであります。業績連動報酬等の額の算定方法については、指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて、役位及び個人ごとの貢献度を勘案のうえ支給の配分を取締役会決議により決定しております。

なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益、売上高、営業利益率及びROEの推移は1(4)直前3事業年度の財産及び損益の状況に、当事業年度を含む総還元性向の推移は株主総会参考書類第1号議案「剰余金処分の件に記載のとおりであります。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当の際の条件等は③取締役の報酬等に係る決定方針に記載のとおりであります。また、交付状況は2(5)当事業年度中に職務執行の対価として取締役に対し交付した株式の状況に記載のとおりであります。なお、金額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は、2022年6月29日開催の第120回定時株主総会において、固定報酬及び業績連動型報酬である役員賞与から構成されるものとし、その限度額は年額5億円以内(ただし、非業務執行取締役及び社外取締役は、独立性確保の観点から固定報酬のみとし、役員賞与の支給対象外とする。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第120回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬として年額60百万円以内・年30万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において年額60百万

円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は5名であります。

③ 取締役の報酬等に係る決定方針

イ. 取締役の報酬等に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という）の決定にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議いたしました。

ロ. 決定方針の内容の概要

＜役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項＞

当社は、業務執行取締役・非業務執行取締役・監査等委員である取締役の別に次のとおり役員報酬等の方針を定める。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、事業年度ごとに、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会における審議及び監査等委員会における意見決定を通じて、客観性・透明性の確保をはかるものとする。

＜業務執行取締役の報酬等＞

1 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動型報酬（役員賞与・短期インセンティブ）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬・中長期インセンティブ）の割合を考慮の上、決定する。なお、固定報酬、業績連動型報酬及び非金銭報酬の割合は、各種別の報酬についての決定方針を踏まえつつ、健全なインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとする。

2 個々の業務執行取締役の報酬等の配分については、固定報酬及び業績連動型報酬（役員賞与）は株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会が代表取締役社長に一任し決定し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は株主総会で決議された総額・株式数の範囲内で取締役会が各割当株式数を決定する。

※2025年3月11日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

2 個々の業務執行取締役の報酬等の配分については、固定報酬及び業績連動型報酬（役員賞与）は株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会が決定し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は株主総会で決議された総額・株式数の範囲内で取締役会が各割当株式数を決定する。

＜非業務執行取締役の報酬等＞

1 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、非業務執行取締役の報酬等は、経営から独立した立場で助言・監督を行うため、独立性確保の観点から、固定報酬のみとする。

2 個々の非業務執行取締役の報酬等の配分については、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会が代表取締役社長に一任し決定する。

※2025年3月11日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

2 個々の非業務執行取締役の報酬等の配分については、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会が決定する。

＜監査等委員である取締役の報酬等＞

1 当社の監査等委員である取締役の報酬等は、監査業務及び業務執行の監督等、その職務の適正性を確保する観点から、固定報酬のみとする。

2 個々の監査等委員である取締役の報酬等の配分については、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

＜固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針＞

固定報酬については、役位ごとに定める基本報酬をベースとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、金銭報酬限度額（固定報酬・役員賞与を含む）：年額5億円（2022年6月29日開催の第120回定時株主総会にて決議）、監査等委員である取締役については、報酬限度額：年額60百万円（2016年

6月29日開催の第114回定時株主総会にて決議)の範囲内で決定のうえ月額で支給することとする。

＜業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針及びその個人別の報酬等の決定に関する方針＞

事業年度ごとに、業務執行取締役に対する業績連動型報酬(短期インセンティブ)として役員賞与の支給を検討し、支給する場合は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬限度額(固定報酬・役員賞与を含む):年額5億円(2022年6月29日開催の第120回定時株主総会にて決議)の範囲内で決定のうえ毎年度一定の時期に支給することとする。

役員賞与総額については、事業年度ごとの業績等を勘案することとするが、役員賞与に係る主な参考指標は親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり年間配当金等とする。また、対象取締役については、役位及び個人ごとの貢献度を勘案のうえ支給することとする。

※2025年3月11日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

事業年度ごとに、業務執行取締役に対する業績連動型報酬(短期インセンティブ)として役員賞与の支給を検討し、支給する場合は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬限度額(固定報酬・役員賞与を含む):年額5億円(2022年6月29日開催の第120回定時株主総会にて決議)の範囲内で決定のうえ毎年度一定の時期に支給することとする。

役員賞与総額については、事業年度ごとの業績等を勘案することとするが、役員賞与に係る主な参考指標は、財務指標としては売上高、営業利益率、ROE、非財務指標としてはCO₂排出削減量、人的資本戦略に関する取り組み目標とし、親会社株主に帰属する当期純利益、総還元性向等を踏まえて決定する。また、対象取締役については、役位及び個人ごとの貢献度を勘案のうえ支給することとする。

＜非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針及びその個人別の報酬等の決定に関する方針＞

事業年度ごとに、業務執行取締役に対する非金銭報酬(中長期インセンティブ)として譲渡制限付株式報酬を支給する。

譲渡制限付株式報酬については、役位ごとに定める基準額をベースとして、年額60百万円以内・年30万株以内(2022年6月29日開催の第120回定時株主総会にて決議)の範囲内で各割当株式数を決定のうえ毎年度一定の時期に支給することとする。

ハ、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役の報酬等に係る決定方針について指名・報酬委員会への諮問を行っており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長清水勇生氏が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の役員賞与の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の貢献度の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬等に係る決定方針について指名・報酬委員会への諮問を行っており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されております。

※2025年3月11日開催の取締役会決議において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定を「代表取締役への委任」から「取締役会での決定」としてしております。取締役の個人別の報酬額の配分については、株主総会で決議された総額の範囲内で、指名・報酬委員会へ諮問を行っており、その審議・答申結果の内容を踏まえたうえで、取締役会決議により決定しております。

①当事業年度に係る報酬等の総額等の表に記載しております当事業年度の各取締役の固定報酬の額は、2024年6月27日開催の取締役会が代表取締役に一任し決定、各取締役の役員賞与の配分については、2025年6月26日開催の取締役会が決定する予定としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役古里健治氏は、東京富士法律事務所の弁護士及び日本大学法科大学院教授であります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役村上佳代氏は、Kazu and Company 合同会社の代表社員 CEO 及び一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センターのアドバイザーフェローであります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役岡部友紀氏は、株式会社デジタルホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役村上佳代氏は、株式会社三陽商会の社外取締役を兼務しております。当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員である取締役 山根 八洲男	17回／17回	100%	11回／12回	91.6%
監査等委員である取締役 古里 健治	17回／17回	100%	12回／12回	100%
監査等委員である取締役 岡部 友紀	14回／14回	100%	10回／10回	100%
監査等委員である取締役 村上 佳代	14回／14回	100%	10回／10回	100%

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 監査等委員である取締役岡部友紀及び村上佳代の両氏は、2024年6月27日開催の第122回定時株主総会で選任されたため、取締役会・監査等委員会の出席数が他の社外役員と異なります。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

監査等委員である取締役山根八洲男氏は、大学教授としての経験と豊富な見識から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役に構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（5回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士として主に法令や定款に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役に構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（5回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員である取締役岡部友紀氏は、公認会計士として財務・会計等の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（5回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員である取締役村上佳代氏は、企業経営の専門的見地と豊富な経験のほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）を専門としその経験と知見から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（5回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	102
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102

- (注) 1. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームであり、当社の海外における一部の重要な連結子会社の会計監査を、KPMGメンバーファームが行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき株主総会の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分その他監督官庁からの処分を受けた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、企業グループとして経営の健全性を維持し企業価値を高めていくために、プレス工業グループ『ビジョン』を制定しております。

プレス工業グループビジョン
「私たちだからできる」と誇れる仕事を通して
世の中になくってはならない存在として
全てのステークホルダーと共に成長し続けます

業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備については、その実現のために重要な課題であるとの認識のもと、以下のとおり基本方針を定め必要な施策を実施しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① プレス工業グループ「ビジョン」及び「倫理規定」を、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 監査部門は、内部統制の整備状況とともに、業務執行の法令及び定款への適合状況を監査し、全取締役で構成する内部統制委員会へ報告する。
- ③ 内部統制委員会は、内部統制の運営状況に関する報告を受けて業務執行の法令及び定款への適合状況を監視する。
- ④ グループ従業員が直接相談・連絡できる「ホットライン制度（内部通報制度）」により、社内での違法行為や倫理違反などを抑止し、不祥事の未然防止をはかる。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 現在導入している執行役員制の充実により、引き続き経営の効率化と業務執行の迅速化をはかる。
- ② 常勤執行役員及び常勤監査等委員で構成する経営会議において重要な業務執行に関する審議を行い、取締役会決議事項については取締役会において審議決定する。
- ③ 中期経営計画を策定して、達成すべき目標を明確にし、経営資源の効率的活用をはかる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規定」に基づき、グループのリスクマネジメントに関する最高責任者を定め、リスクマネジメントを推進する。
- ② リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクの特定・分析・評価、リスクマネジメント活動のレビュー及びフィードバック等を行う。

- ③ リスクマネジメント委員会は、当社グループにおけるリスクマネジメント活動について、定期的に経営会議及び取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る、重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制委員会の定める整備計画に基づき、当社各部門及び各子会社がそれぞれ内部統制の構築をはかる。当社の監査部門は当社の各部門及び各子会社の定期的監査を実施し、内部統制の状況を内部統制委員会に報告する。
- ② 当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社の子会社管理統括部門が各部門と連携して、当社の子会社を管理する。
- ③ 当社は、子会社の自主性・独立性を尊重しつつ、子会社の重要事項については適宜報告を受け、また、重要案件については適宜協議を行う。
- ④ 各子会社は、それぞれの会社に関するリスクマネジメント活動を行い、その活動状況をリスクマネジメント委員会に報告する。
- ⑤ 子会社の業務については主管部署が管理指導するとともに、各子会社には原則として取締役又は監査役を派遣して業務の適正を確保する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととする。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるときは、監査等委員会に報告する。具体的な報告事項については、代表取締役と監査等委員会が協議する。

- ② 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ③ 監査部門は、定期的に監査の結果を常勤監査等委員に報告する。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をした場合や、外部専門家の助言を受けること等を求めた場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理・負担する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 監査等委員会と監査部門及び会計監査人が連携して、効果的な監査業務の遂行をはかる。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関して、監査部門が、内部統制の整備状況、業務執行の法令及び定款への適合状況、各部門・各関係会社のリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告しております。また、この結果判明した問題点は、是正・改善措置を行い、より適切な内部統制システムの構築及び運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 内部統制委員会を4回開催し、内部統制に関する年度計画、並びにその進捗状況に関する審議等を行いました。
リスク管理は、2024年8月9日の「リスクマネジメント委員会」発足までの間、従前どおり監査部門が各部門・各関係会社のリスク管理の状況を確認し内部統制委員会（4回中前半2回）に報告し審議等を行いました。
- ② 従前より内部統制委員会にて実施していたリスク管理について、グループ全体に影響を及ぼし得るリスクの管理体制をさらに強化することにより安定的な事業継続に繋げ、さらなる企業価値の向上をはかる目的にて「リスクマネジメント委員会」を2024年8月9日に発足し、事務局機能を経営企画部門に移管しました。リスクマネジメント委員は常務以上の常勤執行役員が務め、発足以降6回開催し、リスク管理に関する計画並びに進捗状況に関する審議等を行い、その結果を経営会議、取締役会に報告しました。
- ③ 「ホットライン制度（内部通報制度）」は、社内外に受付窓口を設置しており、当年度もグループ社内報への定期的な掲載により、従業員への周知をはかりました。また、相談・通報内容には「ホットライン規定」に基づき対応いたしました。
- ④ 常勤監査等委員は経営会議に出席するとともに、監査等委員会において他の監査等委員と、経営会議の内容に関する情報共有を行いました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	87,789
現金及び預金	26,269
受取手形	47
売掛金	36,027
電子記録債権	3,180
商品及び製品	1,594
仕掛品	11,491
原材料及び貯蔵品	3,058
未収還付法人税等	48
その他	6,078
貸倒引当金	△6
固定資産	109,974
有形固定資産	93,549
建物及び構築物	14,461
機械装置及び運搬具	25,400
工具、器具及び備品	7,916
土地	32,781
建設仮勘定	12,989
無形固定資産	590
投資その他の資産	15,835
投資有価証券	8,001
繰延税金資産	1,558
退職給付に係る資産	5,286
その他	1,024
貸倒引当金	△35
資産合計	197,764

科目	金額
負債の部	
流動負債	53,617
支払手形及び買掛金	24,061
電子記録債務	5,474
短期借入金	8,102
リース債務	37
未払法人税等	809
契約負債	787
賞与引当金	3,561
役員賞与引当金	119
その他	10,663
固定負債	16,664
長期借入金	1,664
リース債務	267
長期未払法人税等	70
繰延税金負債	3,195
再評価に係る繰延税金負債	7,822
退職給付に係る負債	2,837
環境対策引当金	155
資産除去債務	404
その他	246
負債合計	70,282
純資産の部	
株主資本	84,338
資本金	8,070
資本剰余金	2,074
利益剰余金	74,546
自己株式	△353
その他の包括利益累計額	29,654
その他有価証券評価差額金	3,273
土地再評価差額金	17,034
為替換算調整勘定	7,766
退職給付に係る調整累計額	1,579
非支配株主持分	13,489
純資産合計	127,481
負債純資産合計	197,764

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	189,883
売上原価	164,125
売上総利益	25,758
販売費及び一般管理費	16,112
営業利益	9,646
営業外収益	1,086
受取利息	188
受取配当金	392
固定資産賃貸料	42
為替差益	331
その他	131
営業外費用	453
支払利息	381
コミットメントフィー	28
その他	42
経常利益	10,279
特別利益	289
固定資産売却益	101
投資有価証券売却益	187
特別損失	339
固定資産売却損	0
固定資産除却損	175
投資有価証券売却損	18
減損損失	145
税金等調整前当期純利益	10,229
法人税、住民税及び事業税	2,749
国際最低課税額に対する法人税等	70
法人税等調整額	1
当期純利益	7,408
非支配株主に帰属する当期純利益	1,327
親会社株主に帰属する当期純利益	6,080

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	47,119
現金及び預金	15,977
受取手形	7
売掛金	20,341
電子記録債権	2,992
仕掛品	3,540
原材料及び貯蔵品	977
前払費用	134
その他	3,147
固定資産	73,097
有形固定資産	53,005
建物	7,159
構築物	722
機械及び装置	7,325
車両運搬具	72
工具、器具及び備品	2,201
土地	29,126
建設仮勘定	6,397
無形固定資産	361
ソフトウェア	356
その他	4
投資その他の資産	19,731
投資有価証券	7,644
関係会社株式	7,842
関係会社出資金	826
関係会社長期貸付金	185
前払年金費用	3,041
その他	226
貸倒引当金	△35
資産合計	120,217

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,814
支払手形	4
買掛金	9,983
電子記録債務	5,079
リース債務	14
未払金	605
未払費用	1,319
未払法人税等	292
契約負債	837
預り金	2,893
賞与引当金	1,911
役員賞与引当金	103
その他	1,769
固定負債	10,253
リース債務	35
長期未払法人税等	70
繰延税金負債	1,361
再評価に係る繰延税金負債	7,822
退職給付引当金	472
環境対策引当金	155
資産除去債務	333
その他	3
負債合計	35,067
純資産の部	
株主資本	64,942
資本金	8,070
資本剰余金	2,074
資本準備金	2,074
利益剰余金	55,150
利益準備金	25
その他利益剰余金	55,125
固定資産圧縮積立金	16
別途積立金	11,000
繰越利益剰余金	44,108
自己株式	△353
評価・換算差額等	20,207
その他有価証券評価差額金	3,172
土地再評価差額金	17,034
純資産合計	85,149
負債純資産合計	120,217

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	71,489
売上原価	59,449
売上総利益	12,039
販売費及び一般管理費	7,459
営業利益	4,579
営業外収益	2,661
受取利息	58
受取配当金	2,296
固定資産賃貸料	64
為替差益	211
その他	31
営業外費用	67
支払利息	19
コミットメントフィー	28
その他	19
経常利益	7,174
特別利益	1,075
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	187
関係会社清算益	887
特別損失	830
固定資産除却損	122
関係会社出資金評価損	544
投資有価証券売却損	18
減損損失	144
税引前当期純利益	7,419
法人税、住民税及び事業税	1,588
国際最低課税額に対する法人税等	70
法人税等調整額	359
当期純利益	5,400

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

プレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開内 啓行
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高野浩一郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレス工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

プレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 開内 啓行
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 高野浩一郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレス工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

プレス工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	坂 野 正 典	印
監 査 等 委 員	山 根 八洲男	印
監 査 等 委 員	古 里 健 治	印
監 査 等 委 員	岡 部 友 紀	印
監 査 等 委 員	村 上 佳 代	印

(注) 監査等委員山根 八洲男、古里 健治、岡部 友紀及び村上 佳代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー25階

TKPガーデンシティPREMIUM横浜ランドマークタワー バンケットルームO

交通のご案内

電車をご利用の場合

みなとみらい線

「みなとみらい」駅

ランドマークタワー・
クィーンズスクエア方面改札口

徒歩5分

JR京浜東北線

「桜木町」駅

北1出口

徒歩5分

・開催場所が昨年までと異なっております。
ご来場の際は、お間違えのないようお願い
申し上げます。

お願い お車でのご来場はご遠慮願います。

桜木町駅からのバリアフリールートをご利用の方

コレットマーレと動く歩道を繋ぐ歩道橋の橋脚にエレベーターがございます。エレベーターで2階へご移動後、歩道橋を青矢印に沿ってお進みください。ランドマーク前まで進みましたら、エレベーターで1階へご移動後、ランドマークにお入りください。

みなとみらい駅をご利用の方

クィーンズタワー側の改札口を出て左に曲るとエレベーター、大きなエスカレーターがございます。1階へご移動後、矢印に沿ってお進みいただき、ランドマークにお入りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第123回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

2025年6月4日

プレス工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	8,070	2,074	72,957	△2,183	80,918
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,609		△2,609
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			6,080		6,080
自 己 株 式 の 取 得				△1,500	△1,500
自 己 株 式 の 処 分		15		46	62
自 己 株 式 の 消 却		△15	△3,269	3,285	－
連 結 範 囲 の 変 動			1,386		1,386
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	－	－	1,589	1,830	3,420
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	8,070	2,074	74,546	△353	84,338

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 主 持 株 主 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退 職 給 付 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	3,551	17,255	5,647	447	26,902	12,623	120,444
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,609
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							6,080
自 己 株 式 の 取 得							△1,500
自 己 株 式 の 処 分							62
自 己 株 式 の 消 却							－
連 結 範 囲 の 変 動							1,386
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)	△278	△221	2,119	1,131	2,751	865	3,617
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	△278	△221	2,119	1,131	2,751	865	7,037
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	3,273	17,034	7,766	1,579	29,654	13,489	127,481

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

18社

- ・主要な連結子会社の名称

株式会社協和製作所

尾道プレス工業株式会社

PK U.S.A.,INC.

THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.

THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.

普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司

普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司

PT.PK Manufacturing Indonesia

前連結会計年度において連結子会社でありました蘇州普美駕駛室有限公司は、2024年6月11日付で清算終了したため、連結の範囲から除いております。

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数及び名称

1社

OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当ありません。

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称

1 社

OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PK U.S.A.,INC.、OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司、普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司、必可喜貿易(蘇州)有限公司、PRESS KOGYO SWEDEN AB、及びPT.PK Manufacturing Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに当社の工具については定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額（在外連結子会社を除く）については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 環境対策引当金

当社及び連結子会社で保管しているP C B廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更にに関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更にに関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	93,549百万円
無形固定資産	590百万円
固定資産減損損失	145百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローについては、事業計画である翌連結会計年度予算及び中期経営計画等に基づき見積っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加又は新たな減損損失の計上が必要となる場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,558百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得を見込むにあたって、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報などを反映し、見積っております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動し、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	355百万円
機械装置及び運搬具	215百万円
土地	177百万円
計	748百万円

上記の物件は、短期借入金140百万円及び長期借入金464百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 184,609百万円

(3) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	644百万円
工具、器具及び備品	0百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	川崎工場 (神奈川県川崎市)	建物及び構築物	144百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については各社及び工場を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、川崎工場本社・事務棟の建替えに伴う、解体工事を予定し、処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物144百万円であります。その他、連結子会社において計上した減損損失0百万円と合わせ、当連結会計年度において、減損損失（145百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却価額、又は備忘価額により評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	106,823千株	一千株	6,823千株	100,000千株

(注)普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少6,823千株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,391千株	2,261千株	6,919千株	733千株

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,261千株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少6,823千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少96千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

(i) 2024年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,318百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	13円00銭
(ハ) 基準日	2024年3月31日
(ニ) 効力発生日	2024年6月28日

(ii) 2024年11月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,290百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	13円00銭
(ハ) 基準日	2024年9月30日
(ニ) 効力発生日	2024年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,886百万円
(ロ) 配当原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	19円00銭
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月27日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約の利用が妥当なものについてはヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、主に4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の支払期日は、決算日後最長で23年超24年内であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計は金利スワップ取引について適用（特例処理）しておりますが、当連結会計年度においては、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引はありません。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額35百万円）は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「短期リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)投資有価証券			
株式	7,964	7,964	—
会員権	1	2	1
(2)長期借入金	(1,664)	(1,659)	△5
(3)長期リース債務	(267)	(210)	△57

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	7,964	—	—	7,964

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
会員権	—	2	—	2
長期借入金	—	(1,659)	—	(1,659)
長期リース債務	—	(210)	—	(210)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で当社が保有している会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及び長期リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,148円35銭
(2) 1 株当たり当期純利益	60円99銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な地理的区分に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車 関連事業	建設機械 関連事業	計		
売上高					
日本	50,833	27,140	77,973	2,962	80,935
タイ	69,095	0	69,095	－	69,095
米国	22,235	78	22,313	－	22,313
その他	16,039	1,499	17,538	－	17,538
顧客との契約から生じる収益	158,203	28,718	186,921	2,962	189,883
外部顧客への売上高	158,203	28,718	186,921	2,962	189,883

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、立体駐車装置事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、自動車メーカー及び建設機械メーカー等を主な得意先としており、自動車関連事業・建設機械関連事業を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。当社及び連結子会社では、過去の値引き実績等合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため記載を省略しております。また過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

12. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2000年 3 月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △11,738百万円

- (3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（株式会社協和製作所、PK U.S.A.,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、PRESS KOGYO SWEDEN AB）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 20,314百万円
借入実行残高 6,611百万円
差引額 13,702百万円

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株 資 本 主 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 計		
						固 定 資 産 積 立	資 産 縮 減	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	8,070	2,074	－	2,074	25	17	11,000	44,585	55,628	△2,183	63,589	
当 期 変 動 額												
固定資産圧縮積立金の取崩し						△1		1	－		－	
剰 余 金 の 配 当								△2,609	△2,609		△2,609	
当 期 純 利 益								5,400	5,400		5,400	
自 己 株 式 の 取 得										△1,500	△1,500	
自 己 株 式 の 処 分			15	15						46	62	
自 己 株 式 の 消 却			△15	△15				△3,269	△3,269	3,285	－	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△1	－	△476	△477	1,830	1,353	
当 期 末 残 高	8,070	2,074	－	2,074	25	16	11,000	44,108	55,150	△353	64,942	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3,445	17,255	20,701	84,291
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				－
剰 余 金 の 配 当				△2,609
当 期 純 利 益				5,400
自 己 株 式 の 取 得				△1,500
自 己 株 式 の 処 分				62
自 己 株 式 の 消 却				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△273	△221	△494	△494
当 期 変 動 額 合 計	△273	△221	△494	858
当 期 末 残 高	3,172	17,034	20,207	85,149

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、仕掛品、貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超えているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

⑤ 環境対策引当金

当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社出資金	826百万円
関係会社出資金評価損	544百万円

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社出資金に実質価額の著しい低下がある場合には、当該出資金の実質価額を算定して減損の要否を判定しております。実質価額は関係会社の資産等の時価評価による評価差額を反映した純資産を基に算定しております。判定の結果、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると認められ、その回復可能性が十分な証拠により認められない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、減少額を関係会社出資金評価損として計上しております。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産※	1,061百万円

※個別注記表 8. 税効果会計に関する注記

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得を見込むにあたって、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報などを反映し、見積っております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動し、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合は回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 83,300百万円 |
| (2) 偶発債務 | |
| 債務保証 | |
| 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| PK U.S.A.,INC. | 5,120百万円 |
| PRESS KOGYO SWEDEN AB | 748百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。 | |
| ①短期金銭債権 | 3,874百万円 |
| ②長期金銭債権 | 192百万円 |
| ③短期金銭債務 | 4,181百万円 |
| (4) 圧縮記帳額 | |
| 有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。 | |
| 建物 | 1百万円 |
| 機械及び装置 | 644百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 |

6. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| ①売上高 | 6,684百万円 |
| ②仕入高 | 13,666百万円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 2,011百万円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 733,204株 |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	584百万円
外国税額(繰越控除限度超過額)	71百万円
子会社株式評価損	307百万円
退職給付引当金	148百万円
資産除去債務	104百万円
未払労務費	91百万円
環境対策引当金	48百万円
減価償却超過額	65百万円
未払事業税	48百万円
関係会社出資金評価損	520百万円
その他	89百万円
繰延税金資産小計	2,080百万円
評価性引当額	△1,018百万円
繰延税金資産合計	1,061百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,456百万円
前払年金費用	△957百万円
固定資産圧縮積立金	△7百万円
資産除去債務	△1百万円
繰延税金負債合計	△2,423百万円
繰延税金負債の純額	△1,361百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 金 引 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
主要株主	いすゞ自動車株式会社	(百万円) 40,644	自 動 車 製 造 販 売	直接 0.48 (10.23)	当 社 の 販 売 先	製 品 の 販 売	32,343	売 掛 金	9,527

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(2) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 金 引 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	PK U.S.A.,INC.	(千米ドル) 49	自 動 車 関 連 事 業	直接 100.00 (0.00)	当 社 が 技 術 援 助 当 社 製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	債 務 保 証	5,120	－	－
子会社	THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	(千バーツ) 700,000	自 動 車 関 連 事 業	直接 50.00 (0.00)	当 社 が 技 術 援 助 当 社 が 営 業 援 助 役 員 の 兼 任	技 術 援 助 営 業 援 助 工 具 上 の 売	3,997	売 掛 金	1,716

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額857円79銭
- (2) 1株当たり当期純利益54円17銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	2000年3月31日
------------	------------

再評価を行った土地の期末における	
------------------	--

時価と再評価後の帳簿価額との差額	△11,738百万円
------------------	------------

(3) 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,500百万円
--------------	-----------

借入実行残高	－百万円
--------	------

差引額	11,500百万円
-----	-----------